

令和7年度

事業報告書

(第9期事業年度)

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日



NAGANO UNIVERSITY

公立大学法人長野大学

I 法人に関する基本的な情報

1 目標

公立大学法人長野大学は、地域に根ざした大学として教育研究を推進し、豊かな人間性、高い専門性及び国際性を備え、新たな地域の創造に寄与し実践力のある人材を育成するとともに、上田市における知の拠点として地域の産業及び社会の発展に貢献することを使命とする。

2 業務内容

- (1) 大学を設置し、及び運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会の提供をすること。
- (5) 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 沿革

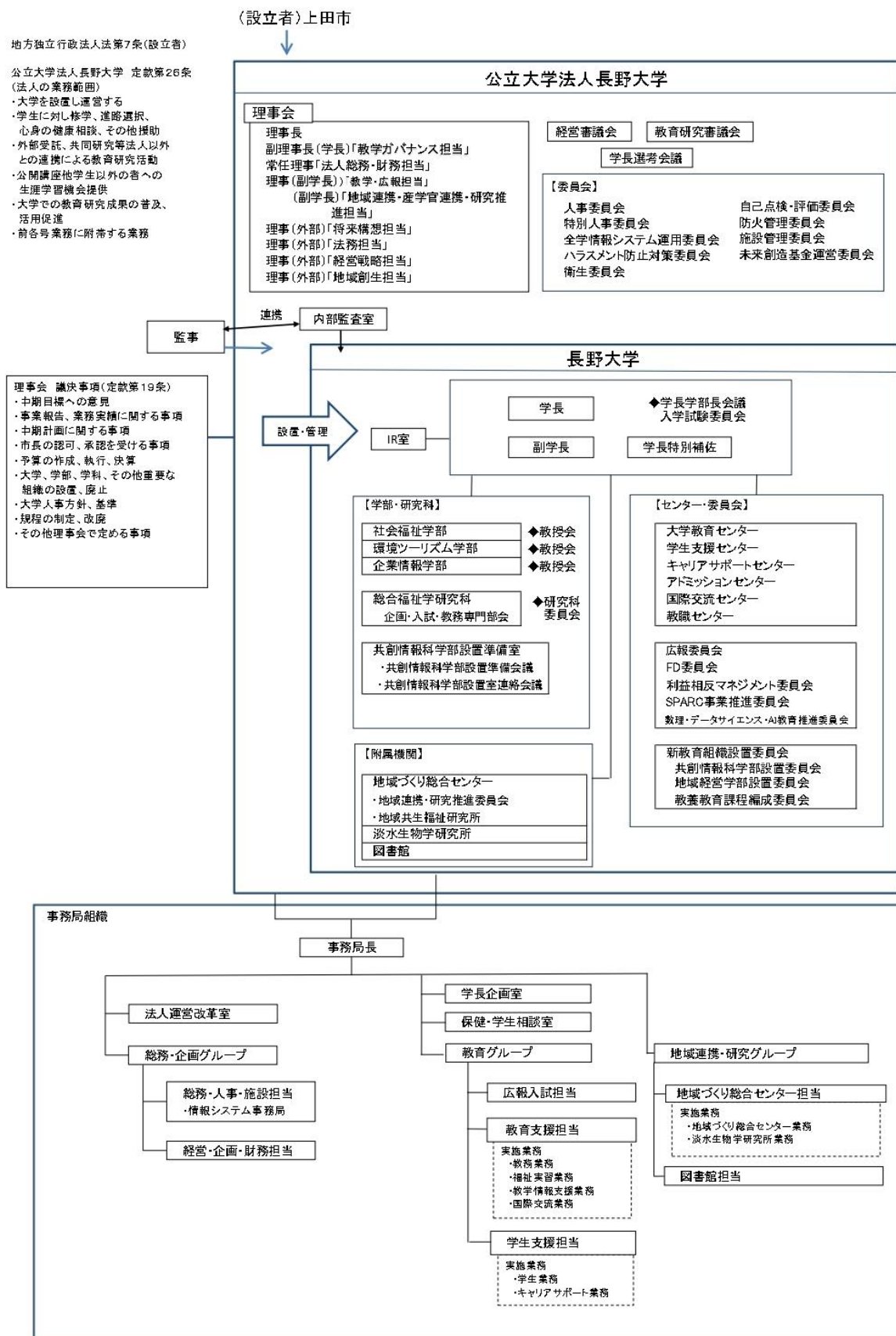
昭和 41 年	2 月	学校法人本州大学設立
昭和 41 年	4 月	本州大学開学
昭和 42 年	3 月	本州女子短期大学設置認可
昭和 42 年	4 月	本州女子短期大学開学
昭和 47 年	9 月	昭和 48 年度本州大学経済学部 of 学生募集停止を決定
昭和 48 年	3 月	本州女子短期大学を分離し経営を他に移譲
昭和 49 年	4 月	法人名を長野学園、大学名を長野大学に改称、産業社会学部設置
昭和 59 年	3 月	経済学部廃止
昭和 63 年	4 月	産業社会学部に産業情報学科を増設
平成 14 年	4 月	社会福祉学部を設置
平成 17 年	3 月	産業社会学部社会福祉学科廃止
平成 19 年	4 月	環境ソーリズム学部、企業情報学部を設置
平成 23 年	3 月	産業社会学部（産業社会学科、産業情報学科）廃止
平成 29 年	4 月	公立大学法人長野大学設立、長野大学設置者変更、学校法人長野学園解散
令和 2 年	10 月	長野大学大学院（総合福祉学研究科）設置認可
令和 3 年	4 月	長野大学大学院 総合福祉学研究科 開設
令和 3 年	8 月	長野大学淡水生物学研究所の土地・建物取得

4 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

5 組織図

令和7年5月1日



6 事務所の所在地

長野県上田市下之郷 6 5 8 番地 1

7 資本金の額

2, 048, 188, 557 円

8 在学する学生の数（令和 7 年 5 月 1 日現在）

【長野大学】

学部	学科	入学定員	編入学 定員	収容定員	在学生数
社会福祉学部	社会福祉学科	150 人	15 人	630 人	639 人
環境ツーリズム学部	環境ツーリズム学科	95 人	5 人	390 人	407 人
企業情報学部	企業情報学科	95 人	5 人	390 人	424 人
総計		340 人	25 人	1, 410 人	1, 470 人

【長野大学大学院】

研究科	課程	入学定員	収容定員	在学生数
総合福祉学研究科	社会福祉学専攻博士前期課程	5 人	10 人	12 人
	社会福祉学専攻博士後期課程	3 人	9 人	13 人
	発達支援学専攻修士課程	5 人	10 人	6 人
総計		13 人	29 人	31 人

9 役員の状況

役 職	氏 名	任 期
理事長	平井 利博	令和 7 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日
副理事長	小林 淳一	令和 5 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
理事	吉田 善一	令和 7 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
理事	鮫島 正浩	令和 7 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
理事	若林 信一	令和 7 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日
理事	織 英子	令和 7 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日
理事	平林 靖久	令和 7 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日
理事	前田 裕子	令和 7 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日
理事	市村 和久	令和 7 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日
監事	金子 和寛	令和 5 年 8 月 1 日～令和 10 年度財務諸表の承認の時まで
監事	柳原 渉	令和 5 年 8 月 1 日～令和 10 年度財務諸表の承認の時まで

10 専任教職員数（令和7年5月1日現在）

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	教員計	事務職員	合計
教職員数	37人	29人	3人	1人	0人	70人	52人	122人

II 事業に関する説明

公立大学法人長野大学第2期中期目標（以下、「中期目標」という）期間の3年目である令和7年度は、法人の運営に当たって、中期目標とこれに対応する公立大学法人第2期中期計画（以下、「中期計画」という）に基づき、令和7年度事業計画に定める業務を実施した。業務の実施状況は次のとおりである。

1 業務実績の概要

（1）教育

① 教育の内容及び成果

ア 教養教育

教養教育を含め教育成果の検証のためPROGテストによる調査を実施した。その結果は学生向け説明会を開催しフィードバックした。また、令和8年度からの学部学科再編を踏まえて全学的なSTEAM教育の実施に向け、新科目を開設するなど移行準備を進めた。既存の社会福祉学部では、多様性を尊重できる人材育成のための科目を新設するため、令和8年度開設予定のSPARCのPBL科目の課題事例紹介動画を作成した。

「地域活性化人材育成事業～SPARC～」(事業責任大学／信州大学、参加校／佐久大学、長野大学)では、本学から新たに連携開設科目として提供した「心理学」を207名が受講した。更に、2年生対象の3大学連携の必修科目である「経営組織論」および「課題解決解析講座」を155名が受講した。

イ 専門教育

【社会福祉学部】

実施2年目となるSPARC科目などの学びを通して、社会福祉学の共通基盤とともに文理融合型の幅広い視点から「福祉」にアプローチできるよう、教育内容の充実を図った。また、3つのポリシーを全面的に見直し、教授会で承認を得た上で、対応した新しいカリキュラムを策定し令和8年度から適用する予定である。

社会福祉専門職養成では、新カリキュラムのもとでの社会福祉士・精神保健福祉士実習・演習科目の進捗状況について情報共有や検討課題の協議を行った。また、実習の事前説明会を開催し、実習指導者に本学の方針を説明するとともに意見交換の機会とした。さらに、実習指導者等の要望に基づき「ソーシャルワーク実習支援システム」の帳票類の見直しを行い、実習教育を円滑に進めることができた。

教員養成では、学外の教育関連組織（長野県教育委員会・教育事務所および県内市町村教育委員会）や学校、教育相談所等の教育施設との連携・協働を継続した。初年次からの学校体験活動に加えて、教育現場や行政の実際について体験する機会の提供、外部講師を招いて学校教育

育における現在の課題について考える機会を設けた。また、学生からの希望に基づき、社会福祉士資格と教職免許の併修ができるように、必要な配慮を行っている。

心理専門職養成では、「福祉心理コース」において、行動科学やウェルビーイング、対人援助に必要な専門知識やコミュニケーションスキルを身に付けるための学びを展開した。さらに、コースで設定されている「多層的な学びの達成度」を基準に受講生を選抜し、より高度な心理専門職の養成に取り組んだ。その結果、8名の受講生が卒業論文を執筆し、3名が公認心理師の養成コースを有する大学院に進学した。令和8年度以降は、心理系資格取得に対応したカリキュラム変更の検討を継続的に進めていく。

【環境ツーリズム学部】

初年次では「課題探求ゼミナール」、2、3年次では「専門ゼミナール」、4年次では卒業研究という学びの流れを強化した。これにより、4年間の学部の学びの中で、社会現象を一面的な観点から検証、考察するのではなく、多様な視点から分析する手法を学び、社会現象をより立体的に解析する視座を持てる学生を育てていくことが概ね達成された。

各教員が独立的に活動するのではなく、学部教授会などさまざまな機会において、情報交換する傾向を生み出すことができた。

【企業情報学部】

「課題発見ゼミナール」及び「プロジェクト研究」において課題発見・問題解決型の教育を展開し、学生たちは企業、団体、地域住民と協働して新たな事業や、商品、サービス、ソフトウェア、アプリ、情報誌などを開発・制作した。「課題発見ゼミナール」は前期と後期の各期末に、「プロジェクト研究」は年度末にプロジェクト研究（ゼミナール）発表会を実施した。

学生は経営・情報・デザインの専門知識を活かし、それぞれの課題やテーマに地域の住民・企業・団体等と協働しながら取り組み、各種の研究成果が生まれた。この活動を通して様々な能力・姿勢・態度の必要性を自覚することで、コミュニケーション能力や協調性、論理性、創造性などの涵養が図られた。

令和8年度に設置される地域経営学部の設置の趣旨を踏まえて、カリキュラムツリー、各領域の履修モデルについて作成するとともに、ゼミナール科目（「プロジェクト研究Ⅰ」、「プロジェクト研究Ⅱ」）及びキャリア科目（「地域社会と生き方演習」）の方針・計画・内容・ルーブリックなどについて検討・具体化した。

【大学院総合福祉学研究科】

大学院生の研究の質の向上を図るため、特に社会の構造や機能の分析力、判断力、想像力を育成することを目的とした教育プログラムの拡充と教育環境の整備に取り組んだ。また、日本学術振興会の研究倫理 e-Learning コースを活用した研究倫理教育を実施し、大学院生の研究倫理の向上を図った。また、教育環境整備の一環として、6号館の改修に伴い新設する情報処理学習室に整備するデスクトップPCに、統計ソフト（SPSS）を5ライセンス分導入した。

ウ 地域協働型教育

全学共通の教養科目「地域協働活動」や、各学部の「専門ゼミナール」「プロジェクト研究」などを中心に、地域課題に対して実践的かつ協働的に取り組む地域協働型教育を175件実施した。また、地域協働型教育の体系化を進める一環として、副学長をリーダーとする「ゼミナ

ール教育の標準化に向けた検討会」を設置し、学部教育における地域協働型教育の位置づけについて検討した。

②教育の実施体制

ア 教職員の配置

令和8年度雇用の教員採用方針及び採用計画を策定し、職位・年齢構成・専門分野等のバランスに配慮しながら採用活動を実施した。令和7年度は、年度途中退職者の補充を含め7件の人事を進め6名（うち女性2名）の採用を決定した。また、学部学科再編の検討状況を踏まえ、中長期的な教員配置の見直しを進めた。

令和8年度の事務職員定数については、新学部設置や育児休業者等の増加に鑑みて、一時的に現員を超える人数となることを確認し、年齢・性別等のバランスに配慮した採用を実施した。年度途中採用2名、令和8年4月採用の新卒1名及び既卒4名の採用を決定するとともに、学部学科再編に対応するため、技術職員1名を採用した。退職や育児休業等による配置課題については、中途採用、人事異動等により対応した。

イ 教育環境の整備・充実

外部アセスメントであるPROGテストを継続的に実施したことで、学生個々の学修状況やその進捗を把握できる体制が整いつつある。一方、学修ポートフォリオは使用可能な状況であるが、アドバイザー教員の関わり方を含め、運用面の検討が必要である。

引き続き、スチューデントアシスタント（SA）の活用及び授業オリエンテーションの充実を図り、円滑な学修支援を実施した。ティーチングアシスタント（TA）を大学院において初めて採用し、制度の本格的な運用を開始することができた。

図書館運営においては、共創情報科学部設置に伴い図書、雑誌、データベース等510件をシステム登録し館内に配架した。また、学生アンケートの結果を踏まえ、利用者ニーズに応じた環境整備に努めると共に、公共図書館（エコール）機器の更新を行い、スマートフォン端末での図書貸出が可能となることで利便性を高めることができた。

さらに、令和8年度に予定している集密移動書架の設置に向けて、除籍要綱に基づいた図書と雑誌の除籍を行い、書庫内の資料整理に取り組んだ。図書館運営委員会を中心に地域資料室の整備にも取り組み、「上田小県近現代研究会」と連携して書庫内の地域資料の整理をしたことで、資料が広く活用される環境を整えることができた。

③教育の質保証等

ア 教育の質保証

地域経営学部と共創情報科学部の教育課程において、ナンバリングの素案を策定した。社会福祉学部については、カリキュラムの見直しを行うと共に、ナンバリングの検討を行った。また、地域課題解決型のゼミ活動を通して、アクティブ・ラーニングを継続的に実施し、主体的学修を支援した。その効果を検証するための学修到達度アンケートについては、年間を通じて回収率が63.0%となった。回収率を高める取り組みとして、「授業アンケート回収率向上検討チーム」を立ち上げ検討を進めた。

令和6年度の学修到達度アンケートと外部アセスメント等の調査を実施しデータを収集し

た。今後はIR室を中心に多角的な分析とデータの活用を進めていく。

イ ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進

FD活動については、生成系AIへの対応やオンデマンド授業など、実践的なテーマを設定し、FD研修会および教育実践交流広場を実施した。学修到達度アンケートに関しては、「授業アンケートの回答率向上に向けた検討会」を開催し、回答率の向上のみならず、授業アンケートの位置づけに関する本質的な議論を行った。併せて、学生が授業を振り返る機会を提供するツールとしての活用についても検討を進めた。

ウ 3つのポリシーの検証・見直し

既存の社会福祉学部において、3つのポリシーの見直しを実施した。新学部である地域経営学部および共創情報科学部においては、3つのポリシーの設定とともに、ディプロマ・ポリシー（DP）と各科目との関連付けを行った。また、令和7年5月にIR室を設置したことにより、学内における調査結果を集約し、各種データを蓄積する体制が整備された。

④ 新学部の設置等の教育研究組織の見直し（新学部設置に向けた教育研究基盤の整備）

新棟の建設について、事業計画に基づき全体工程の進捗管理を行い、施工者と常時情報共有を図りながら、基礎から外装・内装までの各工事が計画どおり進むよう調整した。9月25日には上棟式を実施し、年度内の主要工程を滞りなく完了した。なお、既存校舎である5号館については、計画どおり令和8年2月27日に改修工事が終了した。

新設の共創情報科学部及び再編による地域経営学部の設置に向けた準備を計画どおり進め、文部科学省に設置届出書を提出して受理された。新研究科については、文部科学省からの審査意見を踏まえて補正申請を行ったが、本学の総合的な判断により、設置認可申請を取下げた。

学術院制度の導入については、他の公立大学の学術院制度実績に関する情報収集を行った。本学の学術院制度の実施に向けて担当理事（常任理事）、担当部局（法人運営改革室、総務・人事・施設担当）に教学担当副学長を加えた体制を整備した。

⑤ 入学者受入方針及び入学者選抜

ア 入学者選抜

入学試験委員会を新たに設置し、年間の入学試験全体を整理した。学生募集要項は入学試験委員会において確認を重ねて作成し、これに基づく適正な入学試験を実施した。入試結果は入試区分ごと、学部ごとに学力層、地域、男女比等の分析を行い、本学の強みや弱みを明確にし、関係者で共有するとともに学生募集活動に活かした。

また、高大連携を積極的に行い、県内外での大学・入試説明会の実施や上田地域定住自立圏内高校への積極的な訪問や大学説明会、面接講座等の実施により、新学部を含む本学の理解を促進させるべく努めた。7月と8月にオープンキャンパスを行い、県内外より昨年度を上回る参加者を動員できた。各学部の特徴や入試内容についての説明やまた学生スタッフによる学内案内やキャンパスライフの紹介などを通じて参加者の理解の促進を図った。

さらに、学長をリーダーとする入学試験委員会を設置し、入試要綱の策定や合否判定及び戦略的な視点での入試結果の検証を行った。

イ 大学院入学者選抜

予定していた説明会、個別相談は滞りなく実施することができた。入試結果は、社会福祉学専攻前期課程に5名、同後期課程に6名が入学し、定員を充足することができた。発達支援学専攻修士課程は入学予定者が1名であり、定員充足を果たせなかった。内部進学者については昨年度の1名から2名に増加した。説明会への参加促進や教員による学生への個別の関りによる情報提供や相談が効果的であったと考えている。留学生の獲得に向け、新たに外国人留学生特別入試の区分を設定した。二次募集で1名、三次募集で1名の留学生が受験した。

⑥ 学生支援

ア 生活学習支援

キャンパスミーティングを2回開催し、直接対話によって学生の意見・要望を把握した。設備の修繕に関する要望については、当年度予算で対応できる軽微な内容のものは速やかに対応した。また、各サークルの活動費の獲得を目的として「Giving Campaign (学生の研究活動や部活動・サークルなどの課外活動への寄附等を目的としたイベント)」に参加した。参加したサークル団体の中には10万円を超える寄附金を集めた団体もあった。

学生の心身の健康維持増進を図るため、健康診断及び学校医の連携体制の見直しを行った。健康診断は、新入生についてこれまで実施していなかった心電図検査を追加し、心臓に関する要注意者の把握に努めると共に、健診が1日で完結するように日程を見直した。また、音響性難聴等の早期発見・発生予防を目的として、全ての学生の騒音検査方法を会話法から選別聴力検査に変更した。健診結果は、これまで学生自身が自動証明書発行機で発行手続きを行う必要があったが、健診機関から紙面通知されるようになり、自己健康管理の意識付けに繋がることが期待される。

学校医連携を強化したことで、心身の健康に関する専門的な内容への対応について電話等で随時相談できる体制となった。また、専門医療機関への紹介状の作成や、学内健康診断未受診者の学外受診も実施できる体制となった。

イ 経済的支援

国の修学支援新制度に基づき、学生375名に対し授業料等減免の申請支援を滞りなく実施した。また、本学独自の特待生制度の選考方法を公募方式からGPA成績上位者を対象とする方式に変更した。その結果、13名の学生を特待生として選出し、経済的な支援を実施した。

ウ 障がいのある学生支援

保健学生相談室において合理的配慮を希望する学生の面談を行い、専門的な視点から配慮内容について明確化できるよう支援した。また、学内関係部署や学外専門機関との情報共有を行い、個々の学生に応じた適切な支援を行った。さらに、学生相談員は各種研修会に参加して専門知識を深め、効果的な相談支援を実施する体制を整えた。

難聴の新入生に対して「UDトーク」の説明と機器の貸出を行った。テスト運用にとどまったが、大学の支援制度について知ってもらうきっかけとなった。

⑦ 就職・進学支援

早期化多様化した就職活動に必要な情報をキャリアガイダンス等で提供するために、講師を就職求人サイト運営会社社員からキャリアサポート職員に変更し、学生の声を直接聞きながら要望に沿った内容に変更した。その結果、参加学生の満足度が8割以上に達した講座は全体の9割に及び、高い評価を得た。また、長野大学就活支援サイトを新たに開設（導入）し、各種セミナーの定期的な情報発信、進路決定状況の迅速な把握等に努めた。

公務員講座を引き続き開講し、受講した4年生20名のうち12名が公務員試験に合格した。さらに、社会福祉士と精神保健福祉士試験に向けた模擬試験などの試験対策を引き続き行い、社会福祉士は昨年を上回る93.2%、精神保健福祉士は5年連続100%の合格率を達成した。WEB資格講座には17名が受講し、各種資格等の取得に取り組んだ。

学生の地域内就職を促進するため、県内を中心とした企業22社の業界・仕事研究セミナーや地元社会福祉法人による福祉版業界・仕事研究セミナーを実施した。また、新たに実施したインターンシップ仕事体験セミナーでは、上田市との連携のなかで15名の学生のインターンシップの参加に繋がった。さらに、県内企業を対象に「地域の企業を知ろう」企画を実施し、学生が県内企業との接点を持つ機会を増やすと共に、地域協働型教育やうえだ人材共創スクエアの活動を通じて地域の企業との連携した取組を継続していく。地域内就職の促進に向けた取組を強化したものの、上田市内の就職率は卒業生の市内出身者割合の10.4%を下回る6.7%となった。

進学支援では、大学院合格者報告会を開催し、内部進学者が自身の合格体験談を学生向けに話す機会を設けた。また、学部生を対象とした大学院科目の早期履修制度の運用や説明会を開催した。こうした取り組みにより、本学大学院への内部進学者が昨年度は1名だったが今年度は2名に増えた。

（２）研究

① 研究水準の向上及び研究成果

ア 研究水準の向上

研究水準の向上を図るため、学内外の研究助成金の利用を推進した結果、科学研究費補助金等競争的外部資金の申請率は60.6%、科学研究費補助金の新規採択率は14.3%となった。外部機関との受託研究及び共同研究を7件実施した。教員の著作・学術論文及び学会発表・報告については、教員の研究業績情報（データベース型研究者総覧/researchmap）を常にアップデートし、最新の研究成果の公表に努めた。その結果、著作・学術論文は65編、学会発表・報告は68編となり、目標数値である専任教員数以上（65名以上）を達成した。

淡水生物学研究所においては、計画どおりに事業を進め、論文数、広報数、メディア登場件数、委員委嘱数等において計画以上の成果をあげた。

地域共生福祉研究所においては、研究員、客員研究員の募集を学内外に呼び掛け、研究員として47名、客員研究員として9名を委嘱するとともに、研究員等の研究成果発信のために「長野大学地域共生福祉論集（第19号）」を発刊など、研究活動の活性化を図った。

イ 研究成果の公表と地域への還元

教員の研究業績情報（データベース型研究者総覧/researchmap）を常にアップデートし、最新の研究成果の公表に努めた。

② 研究の実施体制

科学研究費補助金の申請書類作成支援を実施し、申請書添削 8 名（実施回数 11 回）、様式点検 2 名（実施回数 2 回）が利用し、1 名が採択された。また、外部資金の獲得に向けた支援として、教員に外部資金の募集情報を 32 回（延べ 54 件）提供し、助成財団センターなどの外部助成金サイトを紹介した。その結果、12 件の申請につながり、うち 3 件が採択された。

研究活動の活性化を図るため、研究交流広場を 3 回、学内研究会を 1 回開催した。また、教員表彰制度により、4 名の教員に対して、研究費のインセンティブ加算を行った。

（３）地域貢献及び国際化

① 地域貢献

信州上田学「地域パートナー連携事業」の上田地域企業魅力発信プロジェクトにおいて、信州ハム株式会社、上田プラスチック株式会社と協働し、Instagram で発信するリール動画を作成した。上田地域 地域活性化・産業振興プロジェクトにおいては、学生サークル「Peace Edu.」が上田市遺族会、上田西高校と協働して活動を行い、学生サークル「長野大学ボランティア情報センター」は、ボランティア研修会を 3 回開催した。「道の駅『美ヶ原高原』の魅力創出プロジェクト」では、2 組の学生団体が株式会社フジランド（東京都）と協働し、道の駅活性化のため、施策の提案や売店の社会実装、アンケート収集、ポスターの制作、フォトスポットの提案などに取り組んだ。

淡水生物学研究所については、国土交通省委員会・水産庁会議への対応や I F B セミナーの実施など、計画どおりに事業を進めるとともに高校生の探求学習に関する取組において連携を行い、計画以上の成果をあげた。

地域共生福祉研究所については、上田市福祉課及び上田市社会福祉協議会との共催により「地域福祉推進フォーラム」を開催し、社会福祉学部教員による基調講演「自閉スペクトラム症児・者の自立と社会参加に向けて」とパネルディスカッションを実施した。また、社会福祉領域の実践者向け、初心者向けの基礎講座として、「社会福祉の研究法入門基礎講座」（3 回シリーズ）を開講し延べ 53 名が受講した。さらに、「近年の高校福祉教育の動向」をテーマに長野県高等学校福祉科教員研修会を開催した。

教育機関との連携については、上田市内を中心とした県内の小学校、中学校、高等学校、教育委員会に教員（31 件）を講師として派遣した。さらに、各高校で行われている「探究学習・活動」で大学の専門知識を活かした学習活動を実施し、全 6 校で延べ 11 名の教員を派遣した。

地域人材育成に取り組む産官学コンソーシアム「うえだ人材共創スクエア」の活動において、地域協働推進コーディネーターが着任した。一般公開シンポジウムを 2 回、交流フォーラムを 5 回開催し、その様子を同スクエアのホームページで広く発信した。

また、地域の企業、団体、自治体との協働活動を積極的に行い、活動件数は 178 件となった。国・地方自治体等による教員への委員委嘱は 120 件となり、地域との連携活動を推進した。

生涯学習については、公開講座を 13 講座実施し、274 名が参加した。また、教員の講師派遣を延べ 86 件実施し、地域からの要望に応えた。

さらに上田市が推進する「学園都市づくり」等の活動を支援するため、市内の高等教育機関と連携し「学園都市うえだビジョン」の策定に協力した。

② 国際化

ア グローカル人材の育成

学生の選択希望を可能な限り反映できる履修体制を構築するため、事前に希望科目調査を実施した。また、令和8年度からの英語必修化を見据え、習熟度別のクラス編成を行うためのプレイスメントテストの導入に向けた検討を行った。また、英語による授業の実施に向けて、実施可能な授業科目、分野の検討を引き続き行った。

海外大学との交流については、これまでの学術交流協定校に限らず、アフリカ経営大学（ケニア共和国）の学生22名を受け入れ、本学の経営ゼミの学生が学修成果を英語でプレゼンテーションするなど、国際交流の機会を設けた。

イ 留学体制・国際交流

国際協力機構（JICA）による講演会やJICA特設インターンへの学生の派遣、交流イベント（ワールドキャンパスインターナショナルの受入れ、長野ビジネス外国語カレッジ留学生と本学学生との交流）を通じて、学生の海外留学への意識向上を図った。

アメリカのサンフランシスコ州立大学及びオーストラリアのディーキン大学と教育交流に係る協定を締結し、ディーキン大学のプログラム実態把握、並びにニュージーランドのカンタベリー大学との協定締結に向け、教職員2名を派遣し、学生の留学を推進する準備を進めた。

令和4年4月に設置した海外留学支援ブースについては、留学を希望する学生に対して定期的かつ恒常的な支援を実施してきたところだが、今後は協定を締結した英語圏大学への留学促進に注力していくため、今年度をもって廃止することを決定した。

（４） 業務運営の改善及び効率化

① 組織運営の改善

役員及び審議会委員との連携強化に向け、意見交換会開催に向けた調整を進めた。

理事会及び審議会構成員の女性割合については、令和10年度までに目標の30%を達成すべく各審議会委員の任期満了時には女性割合の向上を目指して候補者の選定を行っていく。

② 人事の適正化

教員の年度別業績評価について前年度から継続して、より実効性のある評価制度を構築するため、年度別業績評価の評価項目・基準をより客観的に見直した。令和7年度（令和6年度分）年度別業績評価では、達成度6割以上の者の割合が79.1%と前年度から減少したが、これは評価項目・評価基準についてより客観性を高めたことが要因と分析される。また、年度別業績評価を用いた任期付教員の再任用審査については、対象者4名全員が基準を満たしていたため、継続的在任資格を付与し、再任用を決定した。

職員に関しては、部局毎の実務研修会参加や公立大学協会の階層別研修会に参加し、研修報告会を通じて事務局全体で情報共有を進めた。また、各職員は業務目標を設定し、上司との面接に

より達成状況と職能資格基準の評価を受けた。また、評価結果の確定とインセンティブへの反映方法について検討を行った。

③ 事務の効率化・合理化

超過勤務の実態としては減少傾向にあった。その中でD X推進の一環として人事労務管理システムを導入した。次年度の大学院研究科の認可申請に関しては、コンサルの導入も予定しており、一部職員に過度な負担のないような体制を構築する。また、令和8年度新学部設置後を見据え各部署の人員体制の適正化を図った。

(5) 財務内容の改善

① 外部資金等の自己収入の増加

財源確保に向けて、新棟建設に係る特定基金の寄附募集を推進した(R 7実績: 2 4 0 件 3 9, 4 4 1 千円)。令和7年度の外部資金の獲得額は、合計1, 4 6 7, 5 9 5, 7 5 2 円(内、1, 0 2 3, 1 4 8, 0 0 0 円は新棟建設に係る国からの「成長分野助成金事業」となり、目標数値1 8 0, 0 0 0, 0 0 0 円を上回った。なお、予算編成にあたっては、令和6年度の決算及び予算執行の実績を基に精査し、戦略的経費を重点的に配分することで収支均衡を図った。

※外部資金の項目: 科学研究費助成金事業、受託研究・受託事業・共同研究等、奨学寄附金、補助金、未来創造基金

② 経費抑制

合理的な業務運営により予算の適正かつ有益な執行を図った結果、決算報告書の予算と決算の差額は5 0, 9 8 9, 7 8 5 円となった。

人員の適正化を図りつつ必要な人材を確保し、人件費を含む経費の抑制に努めた結果、人件費について、予算と決算の差額は1 0, 8 3 2, 4 0 1 円となった。

次年度の予算編成では、各部局の事業計画と予算要求額を、理事者によるヒアリングや前年度決算の実績等に基づき精査し、収支均衡の確保と教職員の経費抑制意識を醸成するよう進めた結果、重点事業への配分等メリハリのある予算計画を策定することができた。また、整備した関係規則等に基づき会計手続きの改正を行った結果、問題なく会計手続きを進めることができた。事務効率化のため財務会計システムの電子化の準備を進めた結果、令和8年4月1日から開始する。

③ 資産の運用管理の改善

金融資産の実態を常に把握し適正に管理し、定期預金などの満期時には複数の金融機関から利息金利の条件を照会し、より有利な運用管理を行った結果、1 1, 6 5 7, 6 3 0 円の利子を生むことができた。新学部設置に伴う新棟建設計画を踏まえ、余裕資金は1年、6か月又は3か月定期の短期金融商品で運用した。

既存施設の管理に関しては、固定資産貸付規程に基づき教室等施設の貸し出しを行った。また、新棟(10号館)の竣工に伴う貸し出し範囲の検討及び規程改正に取り組んだ。

(6) 自己点検・評価及び情報の提供

① 自己点検・評価

令和6年度業務実績評価を踏まえ、理事長をトップとする「中期計画推進委員会」および学長をトップとする「内部質保証推進会議」の体制を整理した。これに基づき、令和8年度初頭までに内部質保証の方針や体制を規定する規則等を整備する。

また、中期計画および年度事業計画については、令和8年度の学部編成に伴う上田市の「中期目標」の変更を反映し、「中期計画」の修正および「令和8年度事業計画・予算書」への落とし込みを行った。

② 情報公開及び情報発信等の推進

ア 情報公開

法令等により公表義務のある書類を定められた期限までに大学ホームページで公表した。さらに、本学の最新の教育研究活動などの運営状況を「ファクトブック」として、令和6年度決算を踏まえた財務状況を「財務レポート」として分かりやすく整理し、12月までに大学ホームページなどで公開した。

イ 積極的な情報発信

ホームページをリニューアルし、カテゴリーやコンテンツを大幅に整理し、情報の見やすさ、見つけやすさ等のユーザビリティが大きく向上し、情報発信の頻度も向上した。また、アクセス解析も出来るようにし、今後のホームページ運営に生かせるようにした。SNSについては公式Xを立ち上げ、情報発信力を強化した。

各学部及び研究所で展開された地域協働の学びや教育研究、地域貢献等の成果を積極的に大学ホームページで発信した（421件）。

（7）その他業務運営

① 社会的責任

ア コンプライアンスの徹底

令和7年度に内部監査室を設置した。なお、監査計画に基づく業務監査及び会計監査は設置以前から実施しており、内部監査室の設置により監査機能の強化を図った。また、令和7年度においては、業務監査及び会計監査（公的研究費監査）を実施すると共に、令和6年度以前の監査指摘事項に係るフォローアップ監査を行い、6項目について改善完了を確認した。

全教員及び研究費の管理に関わる職員を対象とした研究不正防止の研修会については、例年どおり9月から10月に実施し、受講率は100%（対象者96名）であった。

イ 人権の尊重

ハラスメント防止対策委員会を開催し、全教職員及び学生を対象としたアンケート調査を実施するとともに、教職員向けハラスメント研修会を開催した。学生向けには、新入生ガイダンスの際にハラスメント防止の周知を行った。また、ハラスメント相談に関するWEBページを見直し、相談体制の充実を図った。あわせて、相談事案については関係部署と連携し適切に対応した。

ウ 環境配慮

電力については、CO₂ゼロプランを導入し、環境に配慮した取り組みを進めた。LED化については、9号館ホールなど未実施箇所が残った。

エ 働き方改革

裁量労働制の適正な運用に向けた体制整備を進め、制度導入に必要となる一連の業務を計画的に実施した。まず、裁量労働制に関する説明会（オンライン）を開催し、対象者へ制度内容等を説明し、そのうえで制度適用に必要となる同意書を取得し、併せて労働基準監督署への届出など、制度運用に求められる事務手続きを漏れなく行った。これらの取り組みにより、裁量労働制の導入に向けた準備を概ね予定どおりに進めることができた。

② 施設設備の整備・活用

施設整備では、必要な保守・点検を実施した。あわせて、自動ドアの経年劣化に伴う部品交換、給排水設備の改修、給水機の設置を行った。また、重機を使用したグラウンドの整地（表面土の削り取り）や、校内法面の不要な樹木の除去なども実施した。

また、中期計画及び学部学科再編に伴う新棟建設等を踏まえ、キャンパスマスタープラン、施設長寿命化計画の見直しに着手した。

③ 安全管理及び情報管理

ア 安全管理

健診医療機関及び産業医を変更し、健康管理体制の充実を図った。また、ストレスチェック集団分析結果を踏まえた研修会を実施した。定期健康診断の受診率は92.5%（0.5ポイント減少）、ストレスチェック実施率は99.3%（10.3ポイント上昇）となった。

防災避難訓練及び防災実務研修会を開催し、防災体制の強化を図った。さらに、業務継続計画と危機管理基本マニュアルの整合確認及び必要な改正を進めた。

イ 情報管理

個人情報に関する開示請求に対し、上田市文書法規係と連携して対応した。個人情報保護に関する啓発研修を外部団体から講師を招いて実施した。

新学部の設置に向けて学内LAN及び無線LANの整備に必要な機器を発注するとともに、既存棟の無線LANアクセスポイントを増設して通信環境の改善を図った。